

議事録

審 議 会 等 名	平成３０年度 第１回つくばみらい市図書館協議会
開 催 日	平成３０年８月９日（木曜日）
開 催 場 所	つくばみらい市立図書館 ２階 会議室
出 欠 者	出席委員 飯田博委員，飯田文夫委員，富田委員，中田委員， 小林委員，大好委員，重松委員，土田委員 事 務 局 福田教育長，吉田教育部長，直井生涯学習課長（以下直井 課長），大久保館長，広瀬館長補佐（以下広瀬補佐），木村 司書
議 案	（１）図書館運営について ア 平成 29 年度活動実績について イ 平成 30 年度事業計画について ウ その他の事業 （２）指定管理者制度の導入について（諮問継続審議中） （３）その他
議 案 概 要	1 開会 午後１時３０分 司会進行：広瀬補佐 2 委嘱状交付 3 教育長あいさつ（福田教育長） 4 図書館長あいさつ（大久保館長） 5 会長及び副課長選出（飯田博会長，飯田文夫副会長） 6 会長あいさつ（飯田博会長） 7 職員紹介 8 議事 （１）図書館運営について ア 平成 29 年度活動実績について イ 平成 30 年度事業計画について ウ その他の事業 （２）指定管理者制度の導入について（諮問継続審議中） （３）その他 （質疑等） （１）図書館運営について ア 平成 29 年度活動実績について 広瀬補佐から，活動実績について報告。 特に質疑なし。 イ 平成 30 年度事業計画について

廣瀬補佐から、事業計画について報告。

小林委員：読書感想画教室の対象は？

廣瀬補佐：小学生を対象としています。読書感想画展も小学生を対象としているため。

福田教育長：何人くらい集まっているの？

大久保館長：定員２０名となり、募集を締め切っております。

飯田副会長：本を探してポイントカードの達成者数値は想定しているものか？

木村司書：配布数に対しては少なく感じるが、２か月という短い期間であること、自宅が図書館から近い利用者ばかりでないことを考えるとこのくらいの数値でも仕方がないと思います。

飯田副会長：今年度の現状としてはどうか？

木村司書：配布数は順調だが、達成者が８月末から９月にかけて増えてくるため、わかりません。

ウ その他の事業

廣瀬補佐から説明。

富田委員：返却の具合はどうでしょうか？貸出期間内に（資料を）きちんと返せているのでしょうか？程度のいい状態で返せているのでしょうか？テレビでは本に落書きする等、乱暴な取扱いをする人もいるとの話だが、この図書館ではどうなのか？

木村司書：（本の）取扱いが悪い方もいて、基本は修理するが、本の程度によっては弁償いただいています。残念なことに、弁償のお願いをすることが増えています。

直井課長：（生涯学習課に相談された）案件で、弁償の依頼をしても、弁償をしてくれない利用者がいると相談を受けました。長く借りていて、返したときには本が水に濡れていて、カビが生えていたため、弁償の案内をしたが、納得されず、現在も弁償するに至っていないというケースもあります。そういった利用者に対する職員は難しくなっています。

小林委員：間違って破ってしまった場合も弁償になるのか？

木村司書：間違って破ってしまった場合も、例えば破って、修理をしたとしても新刊として出すことができないといった場合には、現物で弁償をお願いしています。

小林委員：団体貸出事業は平成２８年度から平成２９年度にかけて、増えているのか？

木村司書：学校からの依頼数が増えているため、団体利用者あたりの

	貸出数を１００冊から５０冊に制限をかけたうえで、対応しているため、比較するとあまり増えていないというのが現状です。団体登録者数は年々増えています。 富田委員：担任の先生で利用カードをつくるのではなく、学校でまとめて本を大量に借りることはできないのか？ 木村司書：図書館システム上、団体利用カードの貸出冊数の上限を１００冊としているため、学校ごとに冊数の変更はできません。そのため、本を児童数にあわせて配達するために、学級の先生ごとに利用カード作成していただいています。 小林委員：学校によって、団体貸出は差がでますよね。 大久保館長：特に陽光台小学校のように児童数の多い学校は、市内の全学校に用意するぐらいの（本を貸出するための）コンテナが必要で、貸出を行うまでの作業も大変でした。 （２）指定管理者制度の導入について（諮問継続審議中） 直井課長から、昨年度から引き続き諮問継続審議中の旨、説明。 木村司書から、指定管理者制度について説明。 富田委員：守谷市の場合、運営に対する評価が悪かったのか？ 木村司書：悪かったそうです。この諮問の答申を重く受け、市長が直営の戻すことを決定したと聴いています。 飯田会長：守谷市では司書を集めるのが難しく、前よりも（人の）質を上げることが難しかったそうです。 土田委員：本館では職員が何名働いていますか？ 木村司書：職員含めて１５名です。 吉田部長：正規職員は少なく、司書は１名です。 土田委員：（メリットに）人件費削減とありますが、この（本館の）規模でそこまで差がでるのか？ 大久保館長：本館は（１５名のうち）３名が正規職員で、残りが臨時職員であるため、それほど人件費は削減できないと予想をしています。小絹分館とみらい平分館はすでに指定管理者になっているため、その金額は変わりませんので。 直井課長：メリットにある人件費の削減については、正規職員と臨時職員の比率を考えると、つくばみらい市は正規職員が少なく、臨時職員が多いため、当てはまらないと思う。 土田委員：そうすると現在の規模に対してメリットが薄すぎるような気がします。本館を例えば立て替えて立派な建物にして、人数が増えてしまうので、ということであれば指定管理者にするということもわかるのですが…。
--	--

守谷市の見学のとき、市の古くからある郷土資料が除籍になりそうになったという話を聴いている。（指定管理者を入れることも）良し悪しだと思う。

重松委員：視点の見方だと思う。シダックス大新東にした場合、経費削減になるのかどうかという見方と。利用者としての見方も考えなくてはいけない。（利用者としての見方の）1つの見方として、つくばみらい市固有の歴史的なもの第三者に委託した場合、そういう方たちが保障してくれるのかどうか。2つとして、専門性があると思うのですが…シダックスに指定管理者になって2年が経過して、はじめかなりぎくしゃくした。利用については、（指定管理者になって）時間は時間できっちり決められていて、1分たりとも（利用する）部屋に入ることができなかった。特にそれがひどかったのがみらい平コミセンで、2年経ってやっと元に、つくばみらい市直営のときのように戻った。図書館の場合、指定管理者にした場合に、利用している人が、前（直営）よりも全然応えてくれなくなったと言われた場合、そういう意見がではじめたらどうなるのか。市としての意見だけでなく、利用している方の意見をある程度くむということも大事だと思う。みらい平コミセンはシダックスの人と話し合いをしながら、今は前の人が使っていないから、どうぞ時間より前ですけど、部屋を使ってくださいとなった。お互いにコミュニケーションをとることが大切で、ぎくしゃくするような感じでは運営してほしくない。

飯田会長：それぞれのコミュニティセンターには運営委員会のようなものはないのか？

直井課長：コミュニティセンターの利用に対する、利用者との懇談会、意見を聴取する会があります。重松委員の言う通り、図書館が指定管理者になる、ならないとしても、利用者がいい利用をできるようにする必要があると思う。

直井課長：守谷の図書館が指定管理者を失敗したことには図書館の思いたちがある。守谷市は図書館を愛する人たち（住民）が作りあげた図書館に対して、ここの図書館（本館）は目的のために町が図書館をつくりあげたという違いがある。守谷は図書館をつくりあげた人たちと指定管理者がうまくいかなかったということがある。

本館は司書の方が長年作りあげてきた歴史がある。経費だけではなく利用者の気持ちをくんで考えていく必要があると思います。

	重松委員：守谷市の二の舞にならないように、対応していただきたい。 土田委員：本館では月にどれくらい本が増えていきますか？ 木村司書：70冊程度購入しています。 土田委員：守谷市は税金(市民一人あたりの購入費用)をとっているのですよね。確か500円でしたっけ？ 吉田部長：そのとおりです。 大久保館長：つくばみらい市は200円くらいです。 9 閉会 午後2時35分 司会進行：広瀬補佐 次の開催予定日（10月頃）を報告。
そ の 他	傍聴人 0人